

監査報告書

2024年5月20日

社会福祉法人 悠遊

理事長 山田健介 殿

監事 秋山 孝之



監事 清水 浩子



私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事、評議員及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会、評議員会その他重要な会議に出席し、理事、評議員及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事、評議員の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。
- ③ 事業運営について

・今年度も厳しい運営状況が続き赤字決算になりました。2023年度に策定した「経営基盤再構築計画」に基づき、5つの重点事業所を中心とした事業収支の改善をはかり、2024年度こそ、みんなの努力で、黒字決算が実現するよう期待します。

・各事業所とも、ご利用者の終了がありました。一部事業所では終了を上回る数の新規利用者の確保が実現しています。法人理念の一つである「尊厳・自立支援」を具体的に実現すると共に、どうしたらご利用者一人ひとりに喜んで利用してもらえるか、職場ごとに、職員みんなで目標を共有、力を合わせてご利用者が増えるように取り組んでください。

- ・職員数が不足している事業所もあります。職員みんなで話し合い、協力して目標を達成できる職場、やりがいのある職場にすることが必要です。そして、様々な採用のしくみを講じると共に、友人、知り合いへの声掛けなど、みんなで協力して、職員不足の改善に取り組んでください。

- ・厳しい職場環境の中、一年を通して大きな事故なく仕事を全うすることができたことを評価します。引き続き、「生活クラブ 10 の基本ケア」の具体的な展開に基づく介護技術とサービスの質の向上を期待します。

- ・広報・周知活動に積極的に取り組むことが必要です。設立母体である生活クラブ生協の組合員のみなさんに改めて悠遊をアピールして認知度を高めると共に、すべての事業所で、一人ひとりのご利用者、利用をご希望・ご検討されるみなさんに丁寧に寄り添い、地域に根差す社会福祉法人としての使命を全うできるような事業運営を進められることを期待します。

（２）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上